

マージン率などの情報について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

- ① 令和7年6月1日付け 派遣労働者の数 … 5 人
- ② 令和7年6月1日付け 派遣先事業所数 … 5 事業所
- ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 25,600 円（8時間 全業務平均）
薬剤師 32,000 円
薬局事務 19,200 円
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金平均額 15,000 円（8時間 全業務平均）
薬剤師 19,000 円
薬局事務 11,000 円
- ⑤ 令和6年度 マージン率平均 41.4 パーセント
計算式 （派遣料金の平均額-派遣賃金の平均額）÷派遣料金の平均額×100

※マージン率に含まれる費用について

マージン率には、

- ・社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
 - ・キャリアアップ支援費用（教育訓練費用）
 - ・健康診断費用
 - ・有給休暇費用（年次有給休暇取得時にかかる賃金）
 - ・交通費（派遣者）
 - ・営業費用（営業スタッフ人件費、事務所費、通信費、営業交通費など）
- などが含まれております。

⑥ キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
OA 機器操作訓練	雇入時・派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
接遇研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

上記の他にも保険請求のしくみ、高額療養費制度、薬剤基礎研修、薬歴応用研修、在宅医療研修、等本人の能力、状況に応じ各種研修を実施しております。

⑦ 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定労働者の範囲 薬剤師・薬局事務）

株式会社ユース

許可番号 派 47 - 300342